

## 新型コロナウイルス感染症への対応のおねがい

1学期は感染症の心配もなく元気に過ごしてまいりましたが、7月後半の今週、ふたば組の皆様を中心に可能な方の登園自粛のお願いでご理解とご協力を頂き感謝いたしております。

また、その兄弟関係もお家に保護者がおられる方は家で過ごすようご協力頂きました。

おかげさまで、他に感染の報告はありません。ホッとしています。

引き続き健康管理の徹底に努め、感染対策に努めてまいります。お互いに気を付けおりますが、気を付けていても、市内は感染経路不明の拡大も多く、不安もあります。

さて、対応についての内容変更が、健康未来こども課から連絡が参りましたのでお知らせいたします。

なお、園からお願いした登園自粛により欠席した場合、保育料を日割りにより還付するという連絡が来ています。(保育料無償の園児は対象ではありません)

### 1 検査陽性者が発生した場合

- (1) 陽性者は、症状が出現した翌日から10日間（無症状は7日間）の療養期間です。
- (2) 園児又は職員で陽性者が確認された場合は、安全が確認されるまでの3日～5日間をめどに園全体または一部のクラスを登園自粛とします。
- (3) 濃厚接触者の特定は、在園時間の接触状況、マスクの使用状況等により園で判断し、健康未来こども課に報告します。
- (4) 登園自粛期間中に新たに陽性者の発生が確認された場合は、登園自粛期間を延長する場合があります。

### 2 濃厚接触者について

- (1) 濃厚接触者として特定されたお子さまは、陽性者との最終接触日の翌日から5日間の自宅待機となります。
- (2) 濃厚接触者の自宅待機期間中に、発熱、のどの痛み、頭痛など体調の変化があった場合は、かかりつけ医に事前連絡のうえ受診して下さい。  
長岡保健所電話：0258-33-4932【平日：午前8時30分から午後5時15分】または新潟県新型コロナ受診・相談センター（電話：025-385-7634、025-385-7541 または025-256-8275【毎日24時間対応(土日・祝日含む)】）へ相談してください。
- (3) お子さまの同居家族が濃厚接触者となった場合、同居家族とお子さまの体調に変化が無い場合は登園可能ですが、保護者が休暇を取得し、家庭での保育が可能な場合は、

家庭での保育にご協力ください。同居家族の体調に変化がある場合は、お子さまも一緒に自宅待機のご願いは、変わりありません。

- (4) 同居家族に陽性者がいる場合、同居家族は一律、濃厚接触者になりますので、園に連絡いただきたくお願いいたします。

濃厚接触者の待機期間は、陽性者の発症日（陽性者が無症状の場合は検体採集日）又は陽性者の発生等により住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日目として、5日間（6日目解除）となります。

なお、7日間が経過するまでは、検温などによる健康状態の確認をお願い致します。

（新潟県ホームページをご参照ください）

### 3 お子さまの兄弟姉妹が通学する学校で学級閉鎖や休校が実施された場合

同居家族の体調に変化がない場合は登園可能ですが、保護者が休暇を取得し、家庭での保育が可能な場合は、家庭での保育にご協力ください。また、お子さまの兄弟姉妹が濃厚接触者に特定された場合は、上記2（3）に準じて下さい。

### 4 お子さまの兄弟姉妹在籍する園のクラスが登園自粛になった場合

お子さまの兄弟姉妹の登園自粛期間中は、一緒に登園自粛をお願い致します。また、お子さまの兄弟姉妹が濃厚接触者に特定された場合は、上記2（3）に準じて下さい。

## 4 その他

ご家族に頭痛、発熱、のどの痛みなどの風邪症状がある場合は、感染拡大防止のため、お子さまの登園はご遠慮ください。

不明な点は園にお問い合わせください。

対応は大変な事と思いますが、拡大を防ぐには早めの対応としてご協力下さい。

夏休み中でお休みも多いため、ホームページにこの文章を載せました。

緊急を要する場合の連絡方法は引き続き緊急メールを使用します。その際開封確認をしますので、読んで頂きましたら必ず最後までクリックして下さい。